

令和4年度 自治会長説明会 次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

- | | |
|---|-------|
| ① 瑞穂市自治会連合会及び校区連絡会等のスケジュールについて【市民協働安全課】 | 資料 1 |
| ② 瑞穂市防災研修・防災訓練について【市民協働安全課】 | 資料 2 |
| ③ 瑞穂市自治会ハンドブックについて【市民協働安全課】 | |
| ④ 瑞穂市防災ハンドブックについて【市民協働安全課】 | |
| ⑤ 日本赤十字社社資（寄付金）募集について【地域福祉高齢課】 | 資料 3 |
| ⑥ 令和4年度敬老事業に係る名簿貸出しについて【地域福祉高齢課】 | 資料 4 |
| ⑦ 民生委員・児童委員の一斉改選について【地域福祉高齢課】 | 資料 5 |
| ⑧ 「瑞穂市緑の募金」運動の実施について【商工農政観光課】 | 資料 6 |
| ⑨ 瑞穂市かきりん振興券事業について【商工農政観光課】 | 資料 7 |
| ⑩ 令和4年度 瑞穂市市政方針説明会【総務課・財務情報課】 | 資料 8 |
| 【社会福祉協議会からのお知らせ】 | |
| ⑪ 社会福祉協議会の事業計画について | 社協資料1 |
| ⑫ 社会福祉協議会会費の納入及び共同募金への協力について | 社協資料2 |
| ⑬ 社会福祉協議会の出前講座について | 社協資料3 |
| ⑭ 「支え合いのまちづくり」出張説明会について | 社協資料4 |
| ⑮ ふれあい・いきいきサロンについて | 社協資料5 |
| ⑯ くつろぎカフェについて | 社協資料6 |

- | | |
|----------------------------|-------|
| ⑰ 地域包括支援センター出張相談所 | 社協資料7 |
| ⑱ 認知症勉強会（認知症サポーター養成講座）について | 社協資料8 |
| ⑲ 福祉作業所製品カタログについて | 社協資料9 |

4 その他

5 閉 会

資料 1

令和4年度 自治会長説明会 & 校区連絡会予定表(R4. 4現在)

	第1回役員会	総会／説明会	第2回役員会	第3回役員会 校区連絡会	第4回役員会 校区連絡会	事業報告会	第5回役員会 校区連絡会
瑞穂市 自治会連合会	4月13日(水) 13:30～ 総合センター 第4会議室	4月20日(水) 13:30～ 総合センター サザインホール	5月11日(水) 13:30～ 総合センター 第4会議室	8月17日(水) 13:30～ 総合センター 第4会議室	11月9日(水) 13:30～ 総合センター 第4会議室	12月(予定)	2月8日(水) 13:30～ 総合センター 第4会議室
生津校区		5月16日(月) 19:00～ 馬場公園集会所		8月22日(月) 19:00～ 馬場公園集会所	11月14日(月) 19:00～ 馬場公園集会所		2月13日(月) 19:00～ 馬場公園集会所
本田校区		5月17日(火) 19:00～ 本田コミュニティセ ンター		8月24日(水) 19:00～ 本田コミュニティセ ンター	11月16日(水) 19:00～ 本田コミュニティセ ンター		2月15日(水) 19:00～ 本田コミュニティセ ンター
穂積校区		4月27日(水) 19:00～ 総合センター 会議室1、2、3		8月24日(水) 19:00～ 総合センター 会議室1、2、3	11月15日(火) 19:00～ 総合センター 会議室1、2、3		2月15日(水) 19:00～ 総合センター 会議室1、2、3
牛牧校区		4月25日(月) 19:00～ 牛牧北部防災コミュ ニティセンター		8月25日(木) 19:00～ 牛牧北部防災コミュ ニティセンター	11月17日(木) 19:00～ 牛牧北部防災コミュ ニティセンター		2月16日(木) 19:00～ 牛牧北部防災コミュ ニティセンター
西校区		4月29日(金) 14:00～ 巢南公民館 ふれあいホール		8月26日(金) 19:00～ 巢南公民館 ふれあいホール	11月18日(金) 19:00～ 巢南公民館 ふれあいホール		2月17日(金) 19:00～ 巢南公民館 ふれあいホール
中校区		5月6日(金) 18:00～ 十八条公民館		8月19日(金) 18:00～ 重里公民館	11月18日(金) 18:00～ 美江寺公民館		2月17日(金) 18:00～ 十七条公民館
南校区		4月25日(月) 19:30～ 巢南公民館 ふれあいホール		8月18日(木) 19:30～ 巢南公民館 第1講義室	11月10日(木) 19:30～ 巢南公民館 第1講義室		2月9日(木) 19:30～ 巢南公民館 第1講義室

令和4年度 防災研修・防災訓練について

1 防災講演会

①目 的

国の中央防災会議が作成した「平成 30 年 7 月豪雨（西日本豪雨）を踏まえた水害・土砂災害からの避難の在り方について」（平成 30 年 12 月 12 日）を契機に「行政主体の防災から住民主体の防災への転換」が図れています。

避難所の運営についても住民主体で行うことが求められています。そのためには、それぞれの避難所において「避難所運営協議会」を設立し、日頃から避難所のルールづくりや運営訓練を実施しなければなりません。

「避難所運営協議会」とはどのようなものか、避難所のルールづくりや訓練はどのように実施したら良いのか、専門家を招いて理解を深めます。

②主 催 者

瑞穂市

③日 時

令和 4 年 7 月 1 8 日（月・祝）

※開始時刻は調整中

※昨年度は、緊急事態宣言発令により中止

④場 所

総合センターサンシャインホール

⑤対 象 者

自治会長、各自治会の防災担当、防災に興味のある自治会員、市内在住防災士等

⑥新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の感染状況によって、参加者数を制限する等の計画変更及び中止する場合があります。

2 瑞穂市総合防災訓練

①目 的

災害発生時において、瑞穂市災害対策本部と協力団体（木曽川上流河川事務所、岐阜国道事務所、自衛隊、中部電力、瑞穂市緊急対策協力会等）との連携とともに、協力団体の役割や活動内容等について確認をおこないます。

②主 催 者

瑞穂市

③日 時

令和 4 年 1 1 月 2 0 日（日）午前 9 時～午前 1 1 時（予定）

④場 所

瑞穂市役所

⑤参加予定者

瑞穂市、瑞穂消防署など関係団体

⑥訓練概略等

災害対策本部設置訓練、被害状況収集訓練、災害ボランティアセンターの設置訓練等を予定しています。

⑦新型コロナウイルス感染症への対応

- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況によって、計画変更及び中止する場合があります。
- ・新型コロナウイルス感染症が収束していないため、規模を縮小し、瑞穂市及び協力団体で行う予定です。

3 避難所運営協議会設立準備会又は避難所運営訓練

①目的

避難所の運営は地域や避難者等による運営が基本となるため、平時より避難所ごとにルールや役割を決め、それに沿って開設・運営の訓練を実施することにより、発災時においてもスムーズに避難所を開設・運営をすることができる体制の構築を目指します。

②主催者

自治会（自主防災組織）・避難所運営協議会等

③訓練内容等

以下の例を参考に、校区別自治会長連絡会等の機会を利用して、避難所ごとに避難を予定している自治会同士で協議をして決めてください。

- ・避難所運営についての研修会
- ・避難所のルール作りや役割決め等を行う話し合い（避難所運営協議会設立準備会）
- ・避難所運営訓練（発災を想定して、避難所を開設した事を想定した訓練）

④日時及び場所

日時や場所については、校区別自治会長連絡会等の集まれる機会を利用して、避難所ごとに避難を予定している自治会同士で協議をして決めてください。

⑤参加者

自治会長、各自治会の防災役員など

⑥その他

- ・市は訓練内容等に関するアドバイス、協議等への参加、講師の派遣等、積極的にサポートをさせていただきますので、ご遠慮なくご相談ください。
- ・新型コロナウイルス感染症への対策を十分に行ったうえで実施してください。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況によって、計画変更及び中止をお願いする場合があります。

4 防災士資格取得の補助金

①目的

自治会（自主防災組織）における防災力を高める訓練などの活動の際に、地域住民のリーダーとして活動できる日本防災士機構が認証した「防災士」を各地域で確保することを目指します。

②防災士の資格を取得するためには

日本防災士機構が認証した研修機関が実施する「防災士要請研修講座」を受講したうえで、同機構が実施する「防災士資格取得試験」に合格し、消防署等が実施する「救急救命講習」を修了する必要があります。

③補助対象経費及び補助対象額

・補助対象経費

防災士研修講座受講料、防災士資格取得試験受験料、防災士資格認証登録料

・補助額

補助対象経費の2分の1（上限3万円）

④補助対象条件

自治会（自主防災組織）の構成員が防災士の資格を取得するために自治会（自主防災組織）が費用を負担した場合

⑤交付手続きについて

1. 自治会（自主防災組織）の中で受験者を決め、日本防災士機構へ研修の受講・受験を申込み
2. 消防署または日本赤十字社岐阜県支部が実施する救急救命講習の申込み
3. 市に補助金交付申請
4. 「防災士要請研修講座」及び「救急救命講習」を受講し、試験に合格して資格を取得
5. 市に実績報告及び補助金交付請求

※詳細については自治会ハンドブック「自治会への補助・助成金・申請等」に記載してありますので、ご確認ください。

6 その他

- ・自治会等のご希望に応じて、防災関連の出前講座を実施しています。ご希望の場合は、ご相談ください。
- ・自治会単位等で実施される防災訓練について、アドバイス等をさせていただきます。ご希望の場合はご相談ください。
- ・避難行動要支援者名簿について、更新を行いましたので、市民協働安全課にて受領（印鑑をご持参ください。）をお願いします。
- ・訓練等を実施する場合は、新型コロナウイルス感染症対策に充分ご配慮頂きますようお願いいたします。



自治会長 各位

日本赤十字社瑞穂市地区
地区長 森 和之

令和4年度日本赤十字社社資（寄付金）募集について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は、赤十字事業推進につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

日本赤十字社では、今年も「赤十字社員増強運動」が、5月1日から5月31日まで1ヶ月間実施されます。

つきましては、「いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」ためにさまざまな事業に取り組む日本赤十字社の趣旨をご理解いただき、下記のとおりご協力をお願い申し上げます。

なお、社資（寄付金）につきましては、裏面記載の口座へお振込みいただくか、瑞穂市総合センター1階地域福祉高齢課窓口、又は巢南庁舎1階市民窓口課までお持ちください。

記

(1) 令和4年度瑞穂市目標額 6, 9 7 2, 0 0 0 円

(2) 一世帯あたりの目安 4 5 0 円
(目標額)

※ 一世帯あたりの額は、日本赤十字社岐阜県支部から示された目標額を世帯数で割った目安です。寄付金ですのでご協力いただける金額で結構ですが、できる限り目標額でのご協力をお願い致します。

(3) 振込期限 令和4年 6月30日（木）

(4) 振込先

金融機関 ぎふ農業協同組合 穂積支店

口座番号 普通預金 9 6 3 5 8 0 7

口座名義 ニ ホンセキジュウジシャ ギフケンミズホ シ チ ク チョウ モリ カズユキ
日本赤十字社岐阜県瑞穂市地区 長 森 和之

※お振込みが納入締切日を過ぎる場合、お手数ですが下記までご連絡ください

※ぎふ農業協同組合で振込む場合は、この文書と別添振込依頼書を窓口にお持ちください（手数料が免除となります）

(5) 領収書発行について

自治会にて一括納付いただいた場合は、自治会名にて発行いたします。

個人で納入いただいた場合は個人名にて発行いたしますので地域福祉高齢課までお申し付けください。

参考資料

令和3年度日本赤十字社社資実績

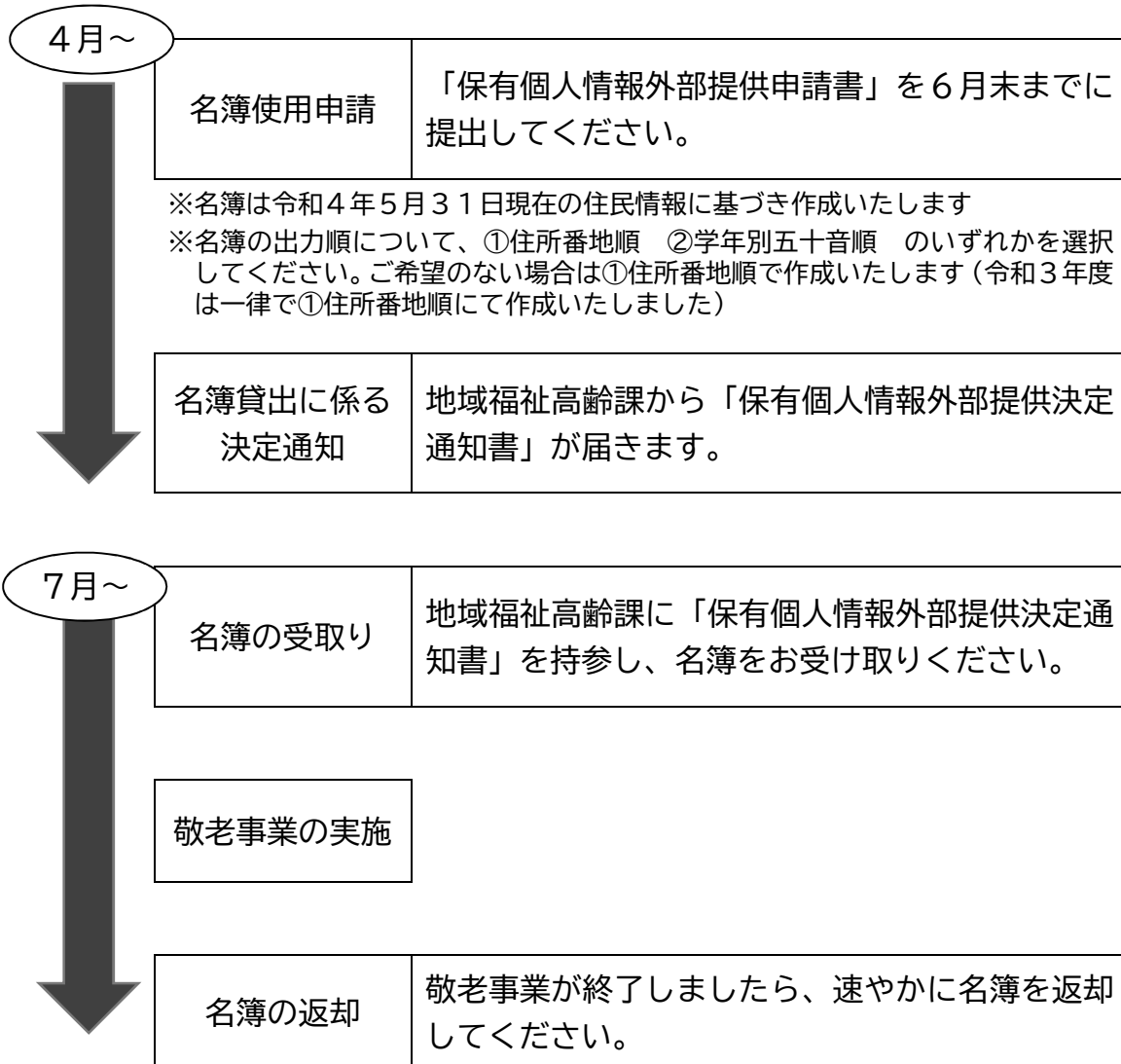
一般社資（自治会）	80自治会	5, 268, 151円
法人社資	39件	717, 780円

＜担当課＞ 瑞穂市役所 地域福祉高齢課
(総合センター1階)

Tel(058)327-4126

令和4年度敬老事業に係る名簿貸出しについて

自治会地区内に住所を有する75歳以上のかたの名簿について、貸出を希望する場合は、次のとおり手続きをお願いします。



敬老事業助成金につきましては、令和3年度より自治会活動推進事業交付金に統合されました。

問合せ

高齢者名簿の貸出しについて	地域福祉高齢課	058-327-4126
自治会活動推進事業交付金について	市民協働安全課	058-327-4130

様式第3号(第3条関係)

保有個人情報外部提供申請書

令和 年 月 日

瑞穂市役所市民部市民課長 様

住 所 〔法人にあっては、主たる事務所の位置〕	
氏 名 〔法人にあっては、名称及び代表者の氏名〕	
連 絡 先 電 話 番 号	() —

保有個人情報の提供を受けたいので、瑞穂市個人情報保護条例施行規則第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。

提 供 を 希 望 す る 保 有 個 人 情 報 の 内 容	令和4年5月31日現在で当自治会地区内に居住する、75歳以上（当該年度中に達する者を含む。）の者の、氏名・ふりがな・通称名・和暦年度・自治会名・性別・住所（方書を含む） 【名簿出力順】いずれかに○ 1. 住所番地順 2. 学年別五十音順 ※記載のない場合は「住所番地順」で作成します
提 供 を 受 け る 目 的	瑞穂市敬老事業実施要綱に基づき自治会にて実施する敬老事業のため
利 用 す る 期 間	決定日から 令和5年3月31日まで
目的外提供を受ける根拠	瑞穂市個人情報保護条例第7条第5号

(条件)

提供を受ける保有個人情報については、次の事項を遵守します。

- 1 他に漏らしません。
- 2 申請した提供を受ける目的以外に利用しません。
- 3 他に提供しません。
- 4 利用期間終了後又は提供を受ける目的の達成後は、速やかに返還をします。
- 5 責任をもって管理し、改ざん、滅失、毀損その他の事故を防止します。
- 6 事故が発生した場合は、速やかに報告するとともに、実施機関の指示に従います。
- 7 立入調査の要請があった場合、これに応じます。
- 8 申請者の責めに帰すべき理由により生じた損害は、申請者がこれを負担します。
- 9 その他保有個人情報の取扱いに関し、適正な措置を講じます。

※担 当 課 等	[担当課等] 地域福祉高齢課 [電話番号] (058) 327—4126
※処 理 状 況	年 月 日決定第 号(承認・一部承認・不承認)

様式第3号(第3条関係)

保有個人情報外部提供申請書

令和 ●年 ▲月 ■日

瑞穂市役所市民部市民課長 様

住所 〔法人にあっては、主たる事務所の位置〕	瑞穂市別府1283番地
氏名 〔法人にあっては、名称及び代表者の氏名〕	〇〇自治会自治会長 瑞穂太郎
連絡先電話番号	(058)327—4126

保有個人情報の提供を受けたいので、瑞穂市個人情報保護条例施行規則第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。

提供を希望する 保有個人情報の内容	令和4年5月31日現在で当自治会地区内に居住する、75歳以上 (当該年度中に達する者を含む。)の者の、氏名・ふりがな・ 通称名・和暦年度・自治会名・性別・住所(方書を含む) 【名簿出力順】いずれかに○ 1. 住所番地順 2. 学年別五十音順 ※記載のない場合は「住所番地順」で作成します
提供を受ける目的	瑞穂市敬老事業実施要綱に基づき自治会にて実施する敬老事業のため
利用する期間	記入不要です
目的外提供を受ける根拠	瑞穂市個人情報保護条例第7条第5号

(条件)

提供を受ける保有個人情報については、次の事項を遵守します。

- 1 他に漏らしません。
- 2 申請した提供を受ける目的以外に利用しません。
- 3 他に提供しません。
- 4 利用期間終了後又は提供を受ける目的の達成後は、速やかに返還をします。
- 5 責任をもって管理し、改ざん、滅失、毀損その他の事故を防止します。
- 6 事故が発生した場合は、速やかに報告するとともに、実施機関の指示に従います。
- 7 立入調査の要請があった場合、これに応じます。
- 8 申請者の責めに帰すべき理由により生じた損害は、申請者がこれを負担します。
- 9 その他保有個人情報の取扱いに関し、適正な措置を講じます。

※担当課等	[担当課等] 地域福祉高齢課 [電話番号] (058) 327—4126
※処理状況	年 月 日決定第 号(承認・一部承認・不承認)

令和 4 年 4 月

自治会長 各位

地域福祉高齢課

民生委員・児童委員の一斉改選について

平素は、地域福祉にご理解・ご尽力をいただき誠にありがとうございます。

さて、現在の民生委員・児童委員（以下 民生委員）の任期は令和4年11月末をもって満了となります。

つきましては、令和4年度の民生委員一斉改選に伴い、国・県の委員選任の取扱い規程に基づき自治会（地域）より次期委員の候補者推薦にご協力いただきたくお願い申し上げます。

お手数をおかけしますが、ご配意の程よろしく願いいたします。

なお、一斉改選スケジュールは概ね下記のとおりです。

※今回のお知らせは昨年 11 月にご案内したものと同様の内容で、変更はございません。

民生委員一斉改選スケジュール（予定）

- ・5月下旬 市から自治会長さんへ推薦依頼文書を送付
- ・7月末 自治会長さんから市へ推薦書の提出
- ・8月中 市にて民生委員推薦会の開催
- ・8月下旬 市から県へ推薦者名簿の提出

民生委員は、自治会（地域）の中から福祉活動やボランティア活動などに理解があり地域福祉に貢献いただける方を推薦していただき、瑞穂市民生委員推薦会を経て岐阜県知事の推薦により厚生労働大臣が委嘱します。委嘱を受けた民生委員の身分は特別職の地方公務員（非常勤）です。給与は支給されませんが、交通費や通信費などの活動に必要な費用が支給されます。任期は3年、次期は令和4年12月1日から令和7年11月30日までです。

また、厚生労働大臣の定める配置基準により、瑞穂市での定数が決められています。従いまして、必ずしも自治会ごとにお一人の任命ではなく、世帯数等を勘案し、複数自治会を担当、または一つの自治会に複数人で担当していただくこともあります。

民生委員・児童委員の主な職務 ―地域の「つなぎ役」として―

子どもから高齢者まで、地域の身近な相談相手として見守りや相談支援を行います。

地域の状況把握・見守り

- 高齢者**
- ・ 独居高齢者や高齢者のみの世帯の実態把握、見守り
 - ・ 緊急通報システムに関する申請支援、協力員登録
 - ・ ふれあい・いきいきサロン、地域福祉懇談会への協力
 - ・ 防火訪問（年1回）

- 子ども**
- ・ 地域生活の中での状況把握
 - ・ 小学校等のあいさつ運動への参加
 - ・ 学校関係や青少年育成関係の行事への参加

支援が必要なかたへの
社会福祉サービスや
各種制度などの情報提供

各種相談

- ・ 自宅での「心配ごと相談」（玄関に看板の掲示）
- ・ 拠点における心配ごと相談事業での相談対応（月2～3回開催、当番制）

連絡・通報

- ・ 支援が必要な児童、高齢者等について関係機関へ連絡
- ・ 虐待のおそれがある場合などに関係機関へ通報

調査（証明）事務

- ・ 生活保護、生活福祉資金等の申請に関する調査、証明書作成（依頼に応じて）

会議・研修会等への出席

- ・ 地区別定例会…他の委員との意見交換、事例報告、研修等（月1回）
- ・ 県民児協研修会、市民児協研修会、自治会長・福祉協力員との合同研修
- ・ その他行事への出席、PR

※上記以外にも各種活動や参加等をお願いする事があります。

令和4年度「瑞穂市緑の募金」運動の実施について

1. 緑の募金運動の趣旨

緑の募金は「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」(平成7年6月施行)に基づいて行われます。健全な森林整備、国土の保全及び水資源のかん養、生活環境の緑化、森林の役割についての啓発などを行い、森林の整備や緑化の推進などを図る目的で実施しています。

森林は、水資源を蓄え、土砂の流失を防ぎ、二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防止してくれます。また、私たちのまわりの緑は心にやすらぎを与えてくれます。

「緑の募金」は、このような大切な緑をボランティアの協力等で守り育てる活動に役立てられます。

2. 目標金額

瑞穂市の目標金額は、120万円です。

(1世帯当たりの目標金額100円)

(県下の目標金額は 5,500万円)

3. 募集期間

10月1日(土)～10月31日(月)

4. 募金の受付

令和4年11月11日(金)まで

5. 納付先

瑞穂市役所巢南庁舎(商工農政観光課窓口)

瑞穂市役所穂積庁舎(市民協働安全課窓口)

6. 振込先

金融機関 りふ農業協同組合 巢南支店

口座番号 普通預金 0014458

口座名義 みずほしみどり ぼきんかい
瑞穂市緑の募金会

広報10月号に、自治会を通じて「緑の募金」協力のお願いを掲載します。

・ 市内農協で窓口からの振込には手数料は発生しませんが、ATMからの振込には手数料が発生します。

・ 振込用紙については9月下旬に市民協働安全課より郵送させていただきます。

・ 領収書については自治会様宛で発行させていただきます。窓口で募金いただいた自治会様へはその場で発行いたします。振込いただいた自治会様につきましては、領収書を市民協働安全課より郵送させていただきます。

令和 3 年度瑞穂市緑の募金運動実績報告

1. 令和 3 年度募金実績額：1,240,902 円

皆様よりいただいた募金は岐阜県緑化推進委員会に全額送金しました。募金へのご協力ありがとうございました。

2. 活動実績

岐阜県緑化推進委員会では、緑の募金による森林整備などの促進に関する法律に基づき森林の整備、緑化の推進およびこれらに係る国際事業に関する事業、森林整備などを行う者に対して交付金の交付ならびに森林整備などに関する調査、研究および情報又は資料の収集および提供を行っています。

瑞穂市では、岐阜県緑化推進委員会から募金額の一部を事業費としていただき、緑化推進事業として十九条公園、彦内公園、柳一色公園、大月地内（市道 9-2 号線、市道 9-1104 号線）に植樹しました。



十九条公園



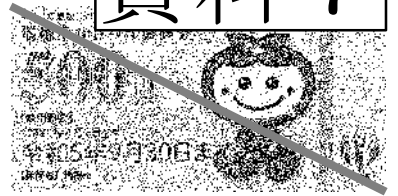
彦内公園



柳一色公園（令和 2 年 9 月植樹）



大月地内（市道 9-2 号線、市道 9-1104 号線）



瑞穂市かきりん振興券事業のご紹介

■目的

市が実施する助成事業などについて、現金に代えて地域振興券である「瑞穂市かきりん振興券」を交付することにより、地域経済の活性化と消費喚起を図ることを目的として実施します。

■瑞穂市かきりん振興券の概要

- ・ 瑞穂市が発行する地域振興券です。
- ・ 1枚当たりの額面は500円です。
- ・ 取扱店として登録された市内のお店で使用できます。
- ・ 使用可能期間は発行年度の翌年度の9月30日まで使用できます。（令和4年度発行分の場合、令和5年9月30日まで使用可能）

■交付対象事業

令和4年度に瑞穂市かきりん振興券の交付を予定している主な市の事業は以下のとおりです。

- ・ 敬老祝金（88歳、99歳のお祝い）
- ・ 空き缶・ペットボトル空き容器回収システムのエコポイントカードの粗品

※プレミアム付きでの販売は行っていませんのでご注意ください。

■瑞穂市かきりん振興券の等価販売について

地域や事業所でのイベントの景品や表彰の副賞として振興券の贈呈を希望される場合は、等価（プレミアム無し）で販売します。詳しくは商工農政観光課までお相談ください。（自治会での活用事例：敬老会事業での配布など）

※購入希望額が大きい場合はお渡しまでに時間がかかる場合がありますので（1ヵ月程度）お早めにご連絡ください。

■瑞穂市かきりん振興券の使用に関する注意事項

- ・ 振興券だけの取引において、つり銭は出ません。
- ・ 振興券の交換、売買、紛失の際の再発行はできません。
- ・ 使用期間を過ぎた振興券は、無効です。
- ・ 次に掲げるものは、振興券の使用対象外とします。
 1. 商品券やプリペイドカードなど換金性の高いもの（商品券、ビール券、図書券、プリペイドカード、切手、印紙、証紙、交通券、電子マネー等）
 2. 国税、地方税や使用料などの公租公課（税、公的手数料、行政が直営運営する施設の使用料、車検の法定費用（自賠責保険料、自動車重量税、印紙代）、公営ギャンブル等）
 3. 宅配業者による代金引換、コンビニエンスストアでの収納代行等の取扱店以外の事業者への支払が実質的に可能となるもの 等

瑞穂市かきりん振興券の取扱店は裏面をご覧ください。

問合せ先 瑞穂市役所 商工農政観光課（058-327-2103）

瑞穂市かきりん振興券が使えるお店

衣類・呉服等	
赤ちゃんデパート水谷 穂積店	生津外宮東町 2-6
ふじ匠	別府 418-1
小松屋	別府 575-6
アコレディ	別府 624 平和堂内
みづほ	本田 2093-9
吉本呉服店	美江寺 160-1
朝日屋	美江寺 986-2
各種教室	
レッスンスタジオ・マーコ	穂積 987-3
飲食店等	
濃厚白湯らーめん	馬場上光町 3-7
ざふ初寿司 穂積分店	馬場春雨町 1-20
焼肉もりもり 穂積店	馬場小city町 1-1
サンブラスバ	只越 1061
みかみ	只越 1061
居酒屋 大吉	別府 794-4
味処 井桁屋	別府 988
カフェテラスとらいあんぐる	別府 1050-1
カフェ ポレポレ	別府 1260-3
かわじん家	別府 1294-1
ココス 穂積店	穂積 593
珈楽珈琲店	穂積 1465-1
小樽食堂 穂積店	穂積 1517-2
LUFFLE	稲里 140-1
中華ダイニング 紡夢	稲里 667-12
和風カフェ さくら	牛牧 991-1
ざふ初寿司 十九条分店	十九条 230-6
清水屋	本田 578
やきとり串麩	本田 1025-1
花福	本田 1051-3
魚伴	本田 1303-2
喫茶 ヒーロー	本田 2143-4
天一中華	本田 2144-3
トモ	森 596-3

麵切り 白流	森 860-1
ヴェーレン カフェ	田之上 625-2
お粥と創作中華の店 小槌	田之上 626
高田水産	宮田 1
生バستاと洋食 あんず園	宮田 293-2
みふく	重里 1854-1
豊田屋	美江寺 957
ていーるーむ さつき	横屋 376-1
寿し和食の店 桃太郎	呂久 123
家電量販店等	
住まいる家電 いのうえ	別府 98-6
まつのでんき	別府 1190
でんきの広芝	別府 1641-4
ジョーシン瑞穂店	穂積 3110-1
電気のフジタ	稲里 364-2
クリーニング	
本田ドライ	本田 1552-88
コンビニ	
セブンイレブン瑞穂馬場上光町店	馬場上光町 1-96
セブンイレブン瑞穂馬場小city町1丁目店	馬場小city町 1-30
酒&コンビニ・ジョン ゲンジヤ	別府 409-5
セブンイレブン穂積駅前通店	別府 1263-1
セブンイレブン瑞穂市別府店	別府 2100-1
セブンイレブン瑞穂野白新田店	野白新田 10-1
セブンイレブン瑞穂田之上倉町店	田之上 236-1
写真・眼鏡・宝飾等	
ホズミ写真店	別府 726-6
フォトバリュウーほづみ	別府 624 平和堂内
アイコメガネ	穂積 1754-1
クレセール・エム	稲里 690-8
食料品販売	
お肉の店 まるたか	馬場春雨町 1-46
大安あられや	稲里 36-1
新聞店	
広瀬新聞店	別府 466-1

スーパー、ホームセンター等	
バロー 穂積店	馬場春雨町 1-32
平和堂 穂積店	別府 624
DCM カーマ 21 瑞穂店	穂積 3110-1
MEGA ドン・ギホーテ 岐阜瑞穂店	稲里 580-1
バロー穂積西店	十九条 266-1
PLANT 6 瑞穂店	犀川 5-38
整体・接骨・鍼灸院	
ふれあい接骨院	本田 947-5
おくや整体院	古橋 1275-3
その他小売	
新月バラ園	田之上 395-1
トリミング	
Dog salon LEAD	稲里 140-1
燃料	
青谷商店 穂積給油所	稲里 522-1
青谷商店 穂積駅前給油所	別府 971-1
宇野石油 本田 SS	本田 1076-2
林石油店	美江寺 798-1
パン・洋菓子・和菓子	
シェ・デュモン	馬場前畑町 2-75
Backhaus Blau	本田 1077-1
お伊勢たい焼き 縁屋	横屋 345-2
仏具	
武藤仏壇店	別府 869-1
麻雀荘	
麻雀荘 若様	稲里 544-1
薬局・ドラッグストア	
V・drug 穂積店	馬場小city町 1-8
ほづみ駅前薬館	別府 408-3
スギ薬局 穂積駅西店	別府 878-1

デ・スカット・ラッグ コスモス穂積店	別府 1560-1
スギ薬局 穂積店	稲里 681
ゲンキー 牛牧店	牛牧 309-2
クスリのアオキ 穂積店	野白新田 43-3
クスリのアオキ 牛牧店	牛牧 488-1
V・drug 穂積西店	十九条 250-1
V・drug 穂積本田店	本田 782-1
ニコニコドラッグ	田之上 165
ゲンキー 田之上店	田之上 238-1
リフォーム	
協栄ポンプ店	十九条 276
理容・美容等	
巴屋 本店	別府 412-2
巴屋 ハッピー店	別府 624
メナード ビュアメリカー	野田新田 4149-26
ヘアーサロン タカダ	田之上 621-5
BARBER SHOP HANADA	横屋 111-3
旅客運送	
本巢タクシー(株) 瑞穂営業所	別府 1245

令和4年度 瑞穂市市政方針説明会



▲市役所上空から撮影

令和4年度の事業および予算について、「わかりやすい市政方針」をもとに、市の事業内容をお伝えします。全戸配布しました「わかりやすい市政方針」をお持ちのうえ、ぜひご来場ください。

●市政方針説明会とは

瑞穂市まちづくり基本条例第7条第2項の規定に基づき、市民の皆さんに市政の報告を行うものです。

と き	校 区	と ころ
令和4年5月22日（日） 10:00～11:30	本田	本田コミュニティセンター （瑞穂市本田 977 番地 1）
23日（月） 19:00～20:30	生津	生津小学校体育館 （瑞穂市馬場上光町 2 丁目 108 番地）
24日（火） 19:00～20:30	穂積	市民センターハナミズキホール （瑞穂市別府 1300 番地 3）
26日（木） 19:00～20:30	牛牧	牛牧南部コミュニティセンター つどいの泉 （瑞穂市牛牧 1580 番地 1）
27日（金） 19:00～20:30	西	巢南公民館多目的ホール （瑞穂市宮田 300 番地 1）
29日（日） 10:00～11:30	中	
30日（月） 19:00～20:30	南	

※いずれも説明会の内容は同じです。ご都合のつかない場合、別の校区でも参加できます

問い合わせ 総務課：058-327-4111 財務情報課：058-327-4131

来場者のかたへ

当日は、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じたうえで実施します。

- ・マスクの着用、手指消毒にご協力ください
- ・検温にご協力ください（発熱等の体調不良がある場合は、来場を控えてください）
- ・市内の感染状況に応じ、延期または中止をすることがあります

